



## 自治基本条例



桂川町<sup>いしずえ</sup>の礎として制定した「自治基本条例」が4月1日から施行されます。条例の趣旨にのっとり、「文化の薫り高い心豊かな桂川町」を創生するために、町民の皆さまと協働して住みたい・住み続けたい町づくりを積極的に推進していきます。

## 第5次桂川町総合計画 後期計画



計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを考慮して、前期基本計画の検証に基づき平成28年度から5年間の後期計画を策定します。

### 人口減少に歯止めを 「まち・ひと・しごと創生」

昨年5月に民間の政策提言機関「日本創成会議」が公表した「人口減少に伴う地方の崩壊・消滅」に関する試算を契機に、地方創生に関する政策が本格化し、「まち・ひと・しごと創生法」が昨年11月28日に施行されました。

この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京都市圏への集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、活力ある日本社会を維持していくために、国・県・市町村が連携して取り組んでいこうとするものです。

具体的な施策として「まち・ひと・しごと創生」に関する総合的かつ計画的な施策の実施を促進するために「地方版総合戦略」の策定が義務付けられています。

このため、今後5カ年の政策目標や施策の基本方針、事業・施策等を盛り込んだ「桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していきます。